

令和7年8月5日

令和7年8月定例記者会見

## 大切な家族を24時間見守る・さがせる

### 「三次市高齢者等位置情報提供ツール導入事業」の実施について

認知症対策は、共生社会の実現を推進するための認知症基本法(令和5年法律第65号)や国の認知症施策推進基本計画に基づき、「予防」と「共生」の2つの観点から取組を進める必要があります。

三次市では、三次市地域包括支援センターを認知症の相談を受ける中核として、相談機能の強化や認知症の人を支える見守り体制の充実を図っています。その一環として、認知症高齢者等の安全確保に寄与する支援ツールの整備に向けて、実証実験を実施します。

#### 1 実証実験の概要

認知症等の症状により行方不明になるおそれのある高齢者等を在宅で介護する方または家族にGPS端末を貸与し、ICTを活用した見守りサービスを提供することで、行方不明時の早期発見、保護および事故防止を確かなものにし、高齢者等の見守り体制を強化します。

#### 2 対象(25人程度)

##### (1) 対象者

三次市の住民基本台帳に登録されている概ね65歳以上の在宅の方であって、現に三次市に居住している、次のいずれかに当てはまる方

- ① 認知症等の症状により過去に行方不明になり、警察への行方不明通報経験がある方
- ② 認知症高齢者の日常生活自立度(注)Ⅱa 以上または医師から認知症の診断を受けている方

(注)「認知症高齢者の日常生活自立度」

認知症の進行に伴う日常生活の自立度を評価する指標であり、介護サービスの必要性を判断するために用いられる指標で、意思疎通、見られる症状・行動に着目して、日常生活の自立の程度を5区分に分けることで評価します。

例えば、ランクⅡa は、たびたび道に迷うとか、買物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等、「日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見受けられても、誰かが注意していれば自立できる」という状態が家庭外でみられる程度のことを言います。

# Miyoshi City News Release



## (2) 申請者

対象者を現に介護している方またはその家族であって、次の要件のすべてに当てはまる方

- ① 週に1回以上は対象者の自宅に訪問して、GPS端末の管理および充電等を行うことができること
- ② 申請者のスマートフォンを使用して、スマートフォン専用アプリからの見守り通知を受信することができること

## 3 スケジュール

内容	時期	備考
申込受付	8月	
GPS 端末の貸与	9月	
実証実験	9月～令和8年3月	
GPS 端末の回収	令和8年3月	利用者アンケートを実施



広島県三次市

福祉保健部 高齢者福祉課 高齢者福祉係（担当：山口・佐藤）

TEL:0824-62-6145 FAX:0824-62-6285

大切な家族を 24時間 見守る・さがせる

初期費用 税込 **7,700** 円  
月額料金 税込 **1,650** 円

# どこ・どこサービス



スマホアプリと連動させて  
すぐに使える見守りGPS

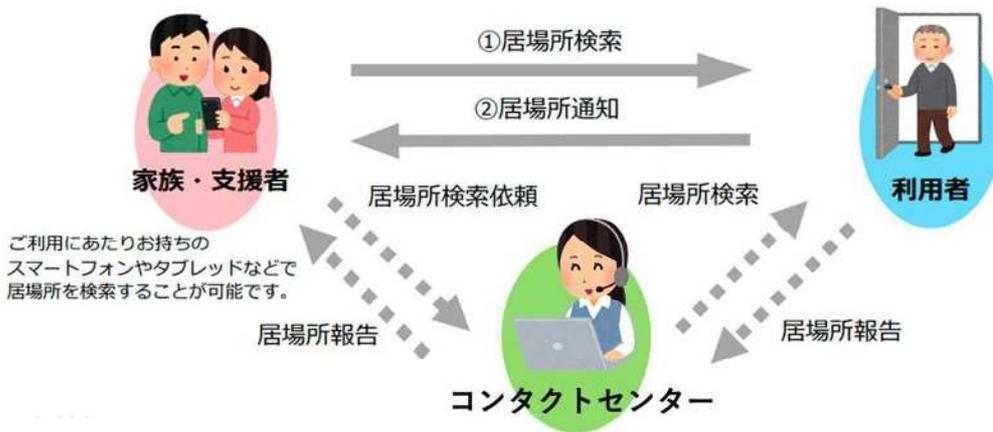


コンタクトセンターで  
常時見守り&即時に対応

令和7年度のみ  
**導入費用  
無料**

「どこ・どこサービス」は、大切な家族の居場所を探ることができるGPS端末です。スマートフォンの専用アプリと連動させて、常時見守ることができます。

※GPS端末の電池が切れていたり、電波が届かない場所等の場合は、居場所を探せません。



原寸大

本体サイズ	49×49×15.5 mm
本体重量	39 g
稼働時間	約6週間～2か月

## 見守る側の安心機能

### 複数端末の管理

ひとつのアカウントに最大5台まで、GPS端末の登録が可能です。

### 位置情報の自動表示

位置情報を自動で定期的に表示。アプリを開けばすぐに位置情報を確認できます。

### 居場所通知機能

GPS端末の現在地通知機能を利用して、見守り対象者が今どこにいるかわからなくなった場合に居場所を通知します。

### 移動履歴

自動表示される位置情報の履歴が、過去90日分保存されるので、経路検索が可能です。

## 見守られる側の安心機能

### 複数人数で見守り

株式会社あんしんサポートコンタクトセンターを含め、ご家族など最大5人のアカウント登録が可能です。

### 不審者情報表示

不審者情報をGPS端末周辺の地図上に表示します。

※日本不審者情報センター

### エリア通知

設定したエリアの出入りを通知。自宅に設定すれば、外出・帰宅の把握が可能です。

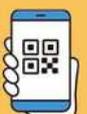
### 電池残量通知

GPS端末の電池残量が少なくなったら通知します。充電切れ防止に役立ちます。

三次市 福祉保健部 高齢者福祉課 (高齢者福祉係)  
Tel 0824-62-6145 Fax 0824-62-6285

機器・サービスに関することや居場所検索については  
株式会社あんしんサポートへお問い合わせください  
■ ☎ 0120-34-1881 (平日9:00～17:00/土日祝休み)  
■ コンタクトセンター Tel 050-5846-2181

制度詳細は  
裏面をチェック



株式会社あんしんサポートHP  
<https://dokodoko-service.com/>

## 事業の概要

- ① 三次市は、認知症等の症状により行方不明となるおそれのある高齢者等を在宅で介護する方またはそのご家族に対して、申請を受けて専用GPS端末を貸与します。
- ② 介護する方またはそのご家族は、常時見守りが必要な対象者に、お守りとして常に持ち歩いてもらうなど、日頃からこのGPS端末を携帯してもらうよう工夫してください。
- ③ その方がひとり歩き中に行方不明になってしまった際には、スマートフォン専用アプリと連動させて居場所を検索し、早期発見・保護することができます。スマートフォンの操作が難しい場合には、24時間対応のコンタクトセンターへ電話連絡して居場所を検索してもらうこともできます。

## 実証実験の流れ

【利用期間】 令和7年9月～令和8年3月 【募集人数】 25人



## 対象の方

三次市の住民基本台帳に登録されているおおむね65歳以上の**在宅の方**であって、実際に三次市に居住する、次のいずれかに当てはまる方が対象です。

- ① 認知症等の症状により過去に行方不明になり、警察への行方不明通報経験がある方
- ② 認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱa以上または医師から認知症の診断を受けている方

## 申請できる方

対象の方を現に介護している方またはそのご家族であって、次の要件のすべてに当てはまる方が申請できます。

- ① 週に1回以上は対象者の自宅に訪問して、GPS端末の管理および充電等を行うことができること
- ② 申請者のスマートフォンを使用して、スマートフォン専用アプリからの見守り通知を受信することができること

※「どこ・どこサービス」の利用に際しては、申請者・コンタクトセンターに加えて3人までご家族・支援者を登録して、複数人で対象者を見守ることができます。

## 留意事項

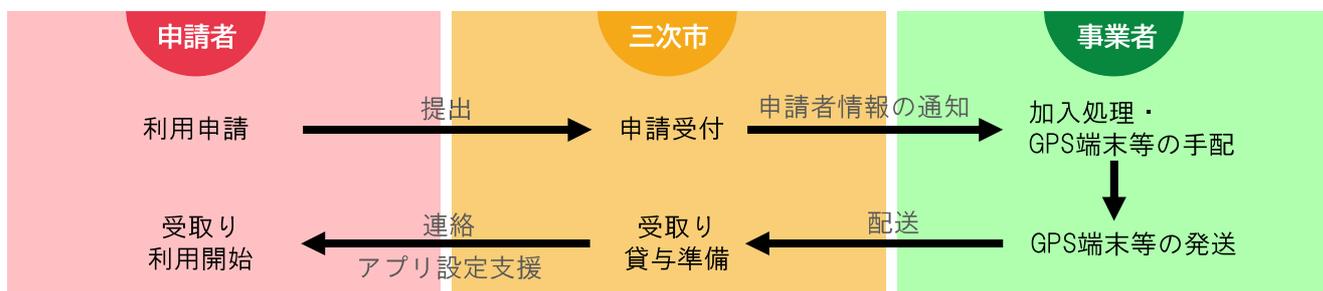
- ① 貸与したGPS端末および付属品の充電器を故意による破損、破壊、水没、紛失等により使用できない状態にしたときは、その修繕または代替に係る費用は、申請者の負担とします。

GPS端末	税込7,700円
充電器ケーブル	税込1,100円
充電器アダプター	税込1,100円

➡ 振込用紙により、申請者が**㈱あんしんサポート**へ直接支払うこととします

- ② 実証実験期間の終了後は、貸与したGPS端末および付属品の充電器を返却していただきます。万が一、返却に応じない場合には、紛失された場合と同様に、①の金額を申請者の負担とします。
- ③ 正式に事業化した際には、令和8年度以降も続けて「どこ・どこサービス」を利用できる場合があります。その際のGPS端末・充電器の貸出期間は、1年単位の自動更新を予定しています。

## 申請から端末の貸与まで



※GPS端末等の在庫状況によっては、申請受付から貸与まで、1か月以上の期間を要する場合があります。